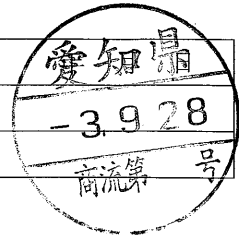


※受理年月日	
※受理番号	- 3.928
※備考	商流第 号



届出等の内容の周知の実施状況報告書

令和3年9月28日

愛知県知事 殿

名 称 ユニー株式会社
代表者 代表取締役 関口 憲司
住 所 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会を経済産業省令第13条第2項で定める方法に替えて行いましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 (仮称)ドン・キホーテ UNY 碧南店
所在地 愛知県碧南市天王町二丁目1番地

- 2 周知の結果
別紙のとおり

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の項は記載しないこと。

(別紙)

実施状況報告書

項目	内容
店舗名	(仮称)ドン・キホーテUNY碧南店
所在地	愛知県碧南市天王町二丁目1番地
周知にあたっての協議状況	愛知県商業流通課及び碧南市役所並びに地元自治会等と協議し、コロナ感染拡大防止の観点から説明会を掲示による周知としました。
周知方法 ※いずれかの方法に○をつけてください	令和3年8月25日 ○ 周辺2kmにチラシ各戸配布 読売新聞(150部)、朝日新聞(400部)、中日新聞(6,450部)の朝刊に折り込み ・ 新聞に掲載 ※チラシ又は掲載記事等公告の内容が分かるものを添付すること
実施方法	チラシ配布及び敷地内掲示
設置者への住民等からの意見及び設置者の対応	(意見及び対応内容) 【意見】営業時間が深夜2時までのため、周辺の住居に騒音被害が出るのが想像されるが、周りの住人に了承を得ているのか。 【回答】当該計画について、周辺自治会等に事前に計画概要の説明を行っております。
特記事項	・特になし

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

「(仮称)ドン・キホーテ UNY 碧南店」営業時間等の変更計画のご案内

このたびユニー株式会社は、大規模小売店舗立地法に基づき、令和3年7月7日、愛知県に対して変更の届出を致しました。同法第7条に基づき、その届出内容を説明させて頂くため地元説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、地元説明会の開催に代えて、本チラシの配布及び店舗への届出概要の掲示により、届出内容の周知とさせていただきます。

事情をご賢察の上、ご理解賜りますようお願い致します。

■ 計画の概要

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：(仮称)ドン・キホーテ UNY 碧南店
所 在 地：愛知県碧南市天王町二丁目1番地

2. 設置者の名称及び住所

名 称：ユニー株式会社
住 所：愛知県稲沢市天池五反田町1番地

3. 小売業を行う者の名称及び住所

名 称：UDリテール株式会社
住 所：神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地

名 称：株式会社大創産業
住 所：広島県東広島市西条吉行一丁目4番14号

名 称：株式会社三光食品
住 所：愛知県岡崎市字頭南町8番地15号

店舗位置図



4. 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
開店時刻及び閉店時刻	午前9時00分～午後9時30分	午前8時00分～翌午前2時00分 ※当面の営業時間は、午前9時00分～ 翌午前2時00分となります。
駐車場利用可能時間	午前8時30分～午後10時00分	午前7時30分～翌午前2時30分

5. 変更する年月日

令和3年9月13日(予定)

■ 大規模小売店舗立地法に基づく届出書の縦覧及び意見書の提出先

愛知県 経済産業局 中小企業部 商業流通課 街づくりグループ
所 在 地：愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
開庁時間：午前9時～午後5時30分(土、日、休日を除く)

■ 縦覧期間及び意見書の提出期間

令和3年8月13日～令和3年12月13日

■ お問い合わせ先

株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 説明会係
TEL. 06-6233-7111 平日(月～金) 午前10時～午後6時